

事業シート2

課コード: 002311000
 担当組織: 土木総務課

作成日: 平成24年4月1日
 責任者: 倉田 清一

	基本政策	課	政策	目	事業
計画コード	13	01	0215	02	021506

	款	項	目	事項
予算コード	36	06	10	16

	款	項	目	事項

事業名: 道路管理事業

事業費 (予算) (単位:千円)	23年度	24年度	比較	人工 (正規職員) (単位:人)	23年度	24年度	比較
	370,553	391,631	21,078		4.8	5.0	0.2
24年度 事業費内訳 (単位:千)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他
	7,301	354,921	5,000		5,234		19,175

事業の目的

安全で安心して生活できるよう、道路を法令に基づき適正に管理する。

事業内容(平成24年度に何をやるか)

平成23年度に導入した占用物件管理システムを利用し、占用許可物件の登録・更新や占用料の納付状況の適正管理を行う。
 占用料徴収マニュアルを作成し、占用料の徴収管理を行う。
 道路区域線図・道路敷地調書を作成し、管理する道路区域を明確にするとともに道路区域内の権原を把握する。
 膨大な量の道路台帳図を電子化し、情報の一元化による市民サービスの向上、事務効率の向上及び保管の容易化を図る。
 道路台帳の整備が遅れている区域の整備を進め、不統一となっている道路台帳を全市統一化を図る。
 特殊車両通行許可に係る、通行審査を適正に行うため橋梁及び交差点の障害情報を電子化により審査可能とするシステムを構築する。

これまでの取組状況(平成23年度に何をを行い、その結果はどうなったか)

各土木整備事務所の担当職員に対する事務研修会を行なった。
 ・占用許可、境界確定などの対応において、共通認識を持つこと及び事務処理の簡素化を図ることが出来た。
 気象異常時、突発時に浜松市より(財)日本道路交通情報センターへ規制等の道路交通情報を発信し、道路利用者に道路交通情報を提供した。
 ・正確・迅速に道路交通情報を提供することにより、道路利用者の安全の増進及び交通の円滑化が図られた。
 県から移譲を受けた西区内の国道及び雄踏町、舞阪町の市道の区域線図及び敷地調書を作成し道路台帳電子化の基礎資料を追加した。
 ・道路区域が台帳図で確認することが可能となり、スムーズな窓口対応が可能となった。
 占用物件管理システムの構築を行った。
 ・占用許可物件の登録・更新や占用料の納付状況の適正管理を行える環境が整った。
 浜松市道路通行規制情報管理・提供システムを導入した。
 ・静岡県との道路通行規制情報の共有化が図れる環境が整った。
 特殊車両通行許可に係る、通行審査を適正に行うため橋梁審査を可能とするシステムを更新した。
 ・通行審査のうえで、正確な橋梁審査が可能となり、事務処理の効率化が図られた。

開始年度	終了予定年度	事業の性格分類	根拠法令等					
昭和 27 年	年	法定受託及び自治事務	道路法					
会計区分	戦略性	マニフェスト	事業の特徴	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	分野別計画							
行革審答申	外部評価	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	*H20は事業仕分け							

(単位:千円)

		H22	H23	H24	H25計画	H26計画	H23～26計
事業費	予算	250,097	370,553	391,631	391,631	391,631	1,545,446
	決算	226,093	319,065				319,065
財源内訳	国・県支出金		113,768	93,000	93,000	93,000	392,768
	市債						0
	その他	1,883	2,883	3,787	3,787	3,787	14,244
	一般財源	224,210	202,414	294,844	294,844	294,844	1,086,946
	*一般会計繰入						0
人件費(報酬等)		0	0				0
人件費		40,740	40,740	44,860	44,860	44,860	175,320
内訳	人工(正規)	4.8	4.8	5.0	5.0	5.0	
	人工(非常勤)			0.9	0.9	0.9	
	人工(再任用)	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
年間経費(事業費+人件費)		266,833	359,805	436,491	436,491	436,491	1,669,278

成果指標1 道路台帳の電子化率

種類	アウトカム(成果指標)	単位	H22	H23	H24	H25	H26
	目標	%			91	100	
	実績	%	5	73			

成果指標2

種類		単位	H22	H23	H24	H25	H26
	目標						
	実績						

事業の成果(平成23年度末での目的の実現状況 活動ではなく状態)

平成24年3月末

- ・道路占用許可:5,644件、道路承認工事:1,497件、河川占用許可:764件
- ・公共用財産(道路・河川等)との境界確定事務 1,759件

評価(平成23年度事業の評価)

(1) 必要性: 継続

(廃止した場合に考えられる影響)

大切な公共施設であり、市民だれもが利用する道路を安全に機能させるため、継続する。

(2) 責任主体: 市

(市が実施しない場合に考えられる影響)

道路は市民が生活するうえで、必要なものであるため、その維持管理は道路管理者(市)が適正な管理を行うよう道路法に定められている。

(3) 拡大・縮小 拡大

(理由)

紙ベースで管理している台帳類を電子化し、迅速な道路情報の提供と事務の合理化を図る。

(4) 改善: その他改善

(理由)

その他:台帳類を電子化し、情報の一元化による市民サービスの向上を図る。

今後の方向性 改善

市民にとってより安全で正確な道路管理を推進するため、道路台帳のデータのデジタル化が必要である。現在の整備状況を再度整理して、整備計画を考えていく。

改革・改善(評価を反映して何を見直したか)

(1) これまでに実施した改革・改善(平成24年度予算で反映したものを含む)

- ・道路は「新規のみ」、河川は「普通河川のみ」と受付制限を付けているため、事業者にとって不便に感じていると考えられる。
- ・申請メニューの見直しを情報政策課と協議継続中
- ・占用許認可事務の電子申請化は、申請者にとって、申請書提出や受取り時に窓口まで往復する手間が不要になるばかりでなく、市にとっても窓口業務の効率化が図られる。大手5社とは目標達成に向けて引き続き協議を重ねていく。大手5社申請電子化率65%

(2) 今後の改革・改善計画(いつまでに何をどう見直す)

- ・道路占用事務において、約7割を占めている上下水道部及び中部ガス等大手占用者からの申請・許可事務(約4,500件:23年度)について、全てを電子化するとともに、河川占用、道路法施行承認の申請・許可事務においても電子化を推進し、さらなる事務の簡素化とスムーズな事務処理を図る。
- ・上下水道部及び中部ガス、中部電力、NTTの大手占用事業者からの申請電子化100%

補足シート2 -

	款	項	目	事項	
予算コード	36	06	10	16	06

事業名: 道路管理・占用・認定・境界確定事業

事業費 (予算) (単位:千円)	23年度	24年度	比較	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	132,575	123,127	9,448					
24年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他	
	6,631	108,521	5,000				2,975	

事業内容(平成24年度に何をやるか)

平成23年度に導入した占用物件管理システムを利用し、占用許可物件の登録・更新や占用料の納付状況の適正管理を行う。
 占用料徴収マニュアルを作成し、占用料の徴収管理を行う。

これまでの取組状況(平成23年度に何をを行い、その結果はどうなったか)

各土木整備事務所の担当職員に対する事務研修会を行なった。
 ・道路区域決定・供用開始手続き、占用許可、境界確定などの対応事務において、共通認識を持つこと及び事務処理の簡素化を図ることが出来た。

補足シート2 -

	款	項	目	事項	
予算コード	36	06	10	16	16

事業名: 道路情報等発信事業

事業費 (予算) (単位:千円)	23年度	24年度	比較	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	6,360	5,389	971					
24年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他	
					5,234		155	

事業内容(平成24年度に何をやるか)

政令市移行後に引き継いだ「東海道路震災情報共有システム」により、道路工事や異常気象による交通規制情報を提供していたが、静岡県がこれに変わる新システムを開発することに伴って、浜松市もシステムに接続し、道路通行規制情報の共有化を図る。
 気象異常時、突発時に浜松市より(財)日本道路交通情報センターへ規制等の道路交通情報を提供する。

これまでの取組状況(平成23年度に何をを行い、その結果はどうなったか)

気象異常時、突発時に浜松市より(財)日本道路交通情報センターへ規制等の道路交通情報を発信し、道路利用者に道路交通情報を提供した。また、浜松市道路通行規制情報管理・提供システムを導入した。
 ・正確・迅速に道路交通情報を提供することにより、道路利用者の安全の増進及び交通の円滑化が図られた。
 ・静岡県との道路通行規制情報の共有化が図れる環境が整った。

補足シート2 -

	款	項	目	事項	
予算コード	36	06	10	16	21

事業名: 道路管理者賠償事業

事業費 (予算) (単位:千円)	23年度	24年度	比較	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	13,970	11,300	2,670					
24年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他	
							11,300	

事業内容(平成24年度に何をやるか)

年度当初からの管理瑕疵に対応出来るよう速やかに保険会社との契約を行い、連絡体制を各土木整備事務所へ周知する。また、関係部署へパトロール強化を依頼する。

これまでの取組状況(平成23年度に何をを行い、その結果はどうなったか)

各土木整備事務所の担当職員に対する事務研修会を行ない、道路の管理瑕疵に起因する事故に対する補償事務において、各土木整備事務所及び契約を結んでいる保険会社との連絡を密に行なった。
・事故発生から示談締結までの事務をスムーズに進めることが出来た。

補足シート2 -

	款	項	目	事項	
予算コード	36	06	10	16	26

事業名: 道路愛護事業

事業費 (予算) (単位:千円)	23年度	24年度	比較	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	1,055	1,105	50					
24年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他	
	670						435	

事業内容(平成24年度に何をやるか)

各土木整備事務所をとおして道路愛護事業の啓発を図り、新たな参加団体を増やす。新設道路の地域住民に呼びかけ、道路愛護団体への参加啓発を図る。

これまでの取組状況(平成23年度に何をを行い、その結果はどうなったか)

各土木整備事務所をとおして道路愛護事業の啓発を図った結果、新たに4団体が登録し合計44団体となった。
優良な道路愛護団体に対しては関係機関へ推薦し、表彰を受けた。
・静岡県道路利用者会議 5団体

補足シート2 -

	款	項	目	事項
予算コード	36	06	10	16 31

事業名: 道路台帳整備事業

事業費 (予算) (単位:千円)	23年度	24年度	比較	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	216,593	246,470	29,877					
24年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他	70
		246,400						

事業内容(平成24年度に何をやるか)

平成23年度に実施した道路工事に伴う道路台帳の経年変化修正業務を実施する。
 道路区域線図・道路敷地調書を作成し、道路区域を明確にするとともに道路区域の権原を把握する。
 膨大な量の道路台帳図を電子化し、情報の一元化による市民サービスの向上、事務効率の向上及び保管の容易化を図る。
 道路台帳の整備が遅れている区域の整備を進め、不統一となっている道路台帳を全市統一化を図る。
 特殊車両通行許可に係る、通行審査を適正に行うため橋梁及び交差点の障害情報を電子化により審査可能とするシステムを構築する。

これまでの取組状況(平成23年度に何をを行い、その結果はどうなったか)

平成22年度に実施した道路工事に伴う道路台帳の経年変化修正業務を実施した。
 ・道路の適正な維持、管理業務を行なうことが可能となった。
 県から移譲を受けた西区内の国県道及び西区雄踏町、舞阪町の市道の区域線図及び敷地調書を作成し道路台帳電子化の基礎資料を追加した。また、作成済みの区域線図を道路台帳閲覧システムで閲覧が可能になるよう整備を行った。
 ・道路区域を台帳図及びパソコン上(一部区域)で確認することが可能となり、スムーズな窓口対応が可能となった。

補足シート2 -

	款	項	目	事項
予算コード	36	06	10	16

事業名: 街路樹愛護事業

事業費 (予算) (単位:千円)	23年度	24年度	比較	施設管理	指定管理	受益者負担	補助金	市民協働
	0	4,240	4,240					
24年度 事業費内訳 (単位:千円)	需用費	委託料	工事請負費	公有財産購入費	負担金補助 及び交付金	扶助費	その他	4,240

事業内容(平成24年度に何をやるか)

各土木整備事務所をとおして街路樹愛護事業の啓発を図り、新たな参加団体を増やす。
 新設道路の地域住民に呼びかけ、街路樹愛護会への参加啓発を図る。
 除草、清掃等奉仕活動の実施を目的に組織される街路樹愛護会に対し報償金を支払う。

これまでの取組状況(平成23年度に何をを行い、その結果はどうなったか)

平成24年度新規事業。